

高知県立地域職業訓練センター指定管理者募集に関する質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問項目	質問内容	回答
1	令和8年9月17日	令和8年9月29日	募集要項 P4 4 応募に関する事項 (2) ②	ア 定款、規約その他これらに類する書類について 提出に必要な種類は、定款のみでよろしいでしょうか。	定款に加え、規約その他これらに類する書類も提出してください。
2	令和8年9月17日	令和8年9月29日	募集要項 P4 4 応募に関する事項 (2) ②	エ 法人等の概要について 様式6の提案書の一部に「団体の概要」がありますので、省略してよろしいでしょうか。なお、パンフレットは作成していません。	「団体の概要」に必要な事項を記入いただいている場合は省略して差し支えありません。
3	令和8年9月17日	令和8年9月29日	募集要項 P4 4 応募に関する事項 (2) ②	オ 法人等の人員表について 「人員表入り組織図」でよろしいでしょうか。 なお、役員の経歴を添付とありますが、会長のみの経歴のみでよろしいでしょうか。	人員表が含まれていれば問題ありません。役員の経歴はすべての役員について提出してください。
4	令和8年9月17日	令和8年9月29日	管理運営業務仕様及び 要求水準書 P4 3 業務の内容 (4) オ	センターの設置目的は、職業能力開発促進法が規定する「労働者等の職業能力の開発及び向上を促進する」ことだと思いますが、そのための事業の企画や運営に関する業務は、センターを使用しないで実施する業務でもよろしいでしょうか。	センターの設置目的を達成するための事業（高知県立地域職業訓練センターの設置及び管理に関する条例第1条第2項に規定する技能検定試験の実施を除く。）であれば問題ありません。
5	令和8年9月17日	令和8年9月29日	管理運営業務仕様及び 要求水準書 P6 5 業務に必要な経費等 (5)	センター区域内での職員駐車料金については、原則徴収とはしていますが、県職員に準じた取扱いとしてよろしいでしょうか。	あくまで原則を定めたものです。異なる取扱いとすることが適当と認められる場合はこの限りではありません。
6	令和8年9月17日	令和8年9月29日	管理運営業務仕様及び 要求水準書 P9 9 その他の事項 (12)	ア 飲食物販売などの諸届けについて 仮に利用者が飲食物を販売する場合、おそらく食品衛生上の諸手続きが必要で、本来はその行為を行う利用者(主催者)が当該届けなど手続きをする必要があると思いますが、そうした諸届けなどの手続きを指定管理者が行うことが必要である根拠を教えてください。	法令等でその行為を行う利用者が行うことと規定されている手続きを、指定管理者が行う必要はありません。